

【韓国・中部毎日/オピニオンコラム】

「住宅建設を超えたコミュニティ回復」災害が残した課題

関西学院大学災害復興制度研究所 羅 貞一

今年 2025 年 3 月、慶尚北道・慶尚南道・蔚山を襲った大規模山火事は、韓国の災害史に深い傷跡を残した。約 4,203 棟の住宅が火災被害を受け、3,476 名の被災者が発生したという悲惨な現実を前に、政府は 1 兆 8,809 億ウォン規模の史上最大の復旧計画を発表した。特に全焼世帯に対しては民間の山火事災害義援金を含めて最低 1 億ウォン以上の支援と、高齢層のための新築買取賃貸住宅 1,000 戸の供給計画は、被災住民に希望のメッセージを伝えた。しかし、我々はここからもう一歩進まなければならない。単に「住宅を建て直すこと」を超えて、「人が生きていくコミュニティを回復すること」こそが真の復興の核心だからである。日本の 30 年にわたる災害経験は、これを明確に示している。

日本が学んだ痛恨の教訓

1995 年阪神・淡路大震災当時、日本は約 4 万 8,000 戸の応急仮設住宅を供給したが、住宅被災者を無作為に配置することで既存の地域コミュニティが完全に解体された。狭小で劣悪な住環境の中で高齢住民の孤立が深刻化した結果、入居 1 年で 200 名を超える「孤独死」が発生する悲劇を迎えた。災害が奪ったのは住宅だけではなく、隣人とのつながり、コミュニティの温かさまでも奪った。

その後、日本はコミュニティ回復を災害復旧・復興の核心課題とした。2004 年新潟県中越地震では、被災者を元々住んでいた村落単位のまま同じ仮設住宅団地に入居させる「コミュニティ維持型」配置を導入した。冷たいプレハブ住宅の代わりに地域木材を活用した「木造仮設住宅」で人間の尊厳性を考慮した居住空間を提供した。

2011 年東日本大震災の際は、建築家らが率先して「みんなの家」プロジェクトを開始した。単純な集会場ではなく、被災者が一緒に食事をし、対話をして心の支えとなる温かい「共同の居間」のような空間を作ったのだ。同時に「生活支援相談員」制度を導入し、専門人材が各仮設住宅団地を担当して住民の安否確認と交流を促進した。

過疎地域が提起する新たな挑戦

しかし、2024 年能登半島地震は新たな難題を明らかにした。人口減少と既に超高齢社会となった深刻な消滅危機地域では、過去の経験だけでは限界があった。仮設住宅団地が小規模で分散して集会場設置が困難であり、支援人材も不足していた。それでも震災以前から地域に定着して活動していた「地域復興協力隊」が住民と外部支援を結ぶ架け橋の役割を果たし、貴重な教訓を残した。

韓国型復興モデルのための提言

このような日本の経験を基に、韓国の山火事被災地域復興に次のような方向性を提示する。第一に、災害救助法に「コミュニティ支援」の価値を明記すべきである。応急仮設住宅の役割を単純な住居提供を超えて「社会的孤立防止とコミュニティ形成支援」まで拡大し、コミュニティ空間設置を義務化すべきである。

第二に、建築と福祉を包括する「統合整備支援チーム」を制度化すべきである。計画段階から都市計画専門家、建築家、社会福祉士、心理カウンセラーが協力して被災者の生活を考慮した空間と支援プログラムを有機的に設計すべきである。

第三に、日本の「生活支援相談員」のような「コミュニティコーディネーター」を養成し、現場に配置すべきである。住民に寄り添ってコミュニティ活動を促進する専門人材を平常時から育成すべきである。

第四に、小規模分散地域のための「ネットワーク型支援」体系を構築すべきである。移動式サービスを提供し、近隣の住民センターを「サテライト集会所」として活用して応急仮設住宅住民と既存地域住民間の交流を促進すべきである。

地域コミュニティの回復に向けて

災害は住宅だけでなく地域社会、隣人間の絆まで奪い去り、被災者を不安と孤独の中に追い込む。このような状況で最も強力な治癒薬は「一人ではない」と感じさせてくれる温かいコミュニティの存在である。

今後整備される住宅団地が単純な建物の集合ではなく、住民が共に交流し互いを支え合って新しい希望を育んでいく真の「生活の基盤」となることを願う。日本の成功と失敗の経験が我々の復興過程において一人でも多くの苦痛を和らげ、より安全で回復力の強いコミュニティを作ることに寄与することを心から祈念する。

（中部毎日 2025 年 11 月 5 日掲載）